

# 郡山市産品輸出プロモーション動画制作業務公募型プロポーザル審査基準

令和8年4月23日作成

## 第1 審査手順

### 1 資格審査

市は、参加者から提出される参加資格審査に関する書類をもとに、参加者が満たすべき参加資格要件及び業務遂行能力について確認し、確認の結果、資格を満たさない場合のみ、失格の旨を通知する。

### 2 提案審査

#### (1) 提案書類の確認

市は、参加者に求めた提案書類が全て揃っていることを確認し、提出書類が不備の場合は、失格とする。

#### (2) 提案書類の審査

郡山市産品輸出プロモーション動画制作業務に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、参加者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに点数を付与する。

#### (3) 契約候補者及び次順位者の選定

選定委員会は、評価点の最も高い提案を契約候補者として選定し、次に高い提案を次順位者として選定する。総合評価点の最も高い提案が2つ以上ある場合は、動画制作業務の合計点数が最も高い提案を契約候補者として選定する。

#### (4) 最低制限基準

最低制限基準として、選定委員会委員の合計点数が配点の合計の60%とし、60%に満たない場合は失格とする。

## 第2 審査項目及び配点

	評価ポイント	配点
<b>基礎評価【15点】</b>		
(1) 事業趣旨	<ul style="list-style-type: none"><li>・現在までの取組を理解し、活用されている提案か。</li><li>・事業趣旨の理解がなされている提案か。</li><li>・企画提案の内容が事業趣旨と合致しているか。</li></ul>	5
(2) 業務体制 業務実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・十分な経験や同種業務実績を有している者を配置し、業務が遂行できる技術力を有し、人員体制が確保されているか。(件数だけでなく、実績の内容、成果が本業務にふさわしいか総合的に判断する。)</li><li>・スケジュールが具体的で、円滑な事業遂行が可能か。</li></ul>	5
(3) 見積額		5

事業評価【85点】		
(4) 動画制作業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案する動画は、輸出商品等の幅広い層への認知度向上及び購入促進につながるものであるか。</li> <li>・提案する動画は、訴求力があり、視聴者へインパクトを与え印象に残る内容か。</li> <li>・提案する動画は、輸出商品等の特性を踏まえ、魅力を十分に引き出せる内容であるか。</li> <li>・企画提案の内容が、仕様書に合致する提案となっているか。</li> </ul>	20
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案するインフルエンサーは、輸出商品等の魅力を効果的に伝えるスキルを有する人物であるか。</li> <li>・提案するインフルエンサーは、本業務の趣旨に合致しているか。</li> </ul>	20
(5) Instagram 等 SNS を活用した動画配信業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的なターゲット・手法の SNS 広告配信が提案されているか。</li> </ul>	15
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画を広く拡散させ輸出商品等の販売を効果的に促進する提案がなされているか。</li> </ul>	10
(6) 独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に定める以上の独自提案があるか、その提案は効果的なものか。</li> <li>・提案内容に独自性があり、新たな視点からの創意工夫があるか。</li> </ul>	20
合計		100